

お知らせ

国保ミニミニ話⑳ 国保に加入するとき・やめるとき

国保に加入するとき、またはやめるときは国保担当窓口へ届出が必要です。

ほかの市町村から転入したとき、職場の健康保険をやめたとき、職場の健康保険の被扶養者からはずれたときは、加入の届出が必要です。届出が遅れると、その間の医療費は一度全額自己負担となり、保険税も加入資格を得た時点までさかのぼって納めることとなります。

職場の健康保険に加入したときや被扶養者になったとき、生活保護を受け始めた時は、やめる届出が必要です。国保の資格がない期間に返却していない保険証で医療を受けてしまった場合は、国保が負担した窓口負担以外の医療費を後から返していただくこととなります。

このように届出が遅れると、医療費の自己負担や保険税の納付等が混乱する恐れがありますので、14日以内に忘れずに届出をお願いします。

介護保険料を年金から仮徴収します

65歳以上の人で介護保険料を年金から天引き（特別徴収）されている場合、4月と6月支給の年金から天引きされる介護保険料は、原則として2月に天引きされた保険料と同額になります。平成26年度の市民税課税状況が確定していないために仮徴収するものです。

平成26年度の年額保険料と8月に郵送する「介護保険料額決定通知書」でお知らせします。

☎ 高齢者福祉課介護保険係

(80) 2641

「高齢者よい歯のコンクール」代表者選考会参加者募集!

市では毎年、80歳以上の市民で20本以上自分の歯を有し、歯の健康が優れている方の中から代表者1人を選び、山武郡市歯科医師会が主催する「高齢者よい歯のコンクール」選考会へ選出しています（選考会参加経験者を除く）。

80歳以上で20本以上自分の歯がある方の申し込みをお待ちしています。

選考会日時 5月13日(火) 午前9時半受付

場 所 成東保健福祉センター

申込期限 4月25日(金)

☎ 健康支援課母子保健係
(歯科保健担当) (80) 1172



産 業

平成26年度「農業経営体育成セミナー」開催

山武農業事務所では、概ね35歳までの、就農間もない農業後継者や農業以外からの新規参入者等を対象に、「農業経営体育成セミナー」を開催します。

期間は、段階的に能力向上を図るため、原則3年間です。

研修期間 平成26年5月～平成29年3月

研修内容 農業技術や経営に関する講義、実習、視察、プロジェクト学習（課題解決能力）等

経 費 原則無料ですが、一部ご負担をお願いする場合があります

申込期限 4月30日(水)

☎ 山武農業事務所改良普及課 (東金市東新宿1-11)

(54) 0226

肥料販売のお知らせ

農業集落排水汚泥（下水汚泥）を利用した堆肥「山武活性肥料」と「大富活性肥料」を販売しています。農業、家庭菜園、ガーデニングなどにご使用ください。

販売価格 約13kg入り1袋

山武市民 100円

市外者 200円

肥料成分 チッソ4・1%、リン6・7%、カリ0・24%

販売場所 太平地区汚水処理施設内（JA山武郡市第3集出荷センター〈やさいの里〉付近）

販売日時 毎月第2・4火曜日

午前9～11時

※在庫がなくなり次第販売を終了しますので、ご容赦ください。

☎ 農商工・観光課 (80) 1212

海の家許可申請

今年度の海の家出店許可申請の受付が始まります。

期 間 4月15日(火)～5月14日(水)

場 所 農商工・観光課観光係

☎ (80) 1202



ハマグリ・ナガラミを採らない でください

本市の海岸には、漁業協同組合の漁業権が設定されています。

組合では、対象となっているハマグリやナガラミ（ダンベイキサゴ）などの貝類を将来にわたって利用するため、貝の放流などを行い資源の管理に努めています。

一般の方が許可なく貝を採ることは、漁業権の侵害となり、法令違反となりますので注意してください。

☎ 九十九里漁業協同組合

(76) 6171

千葉県銚子水産事務所

☎ 0479(22) 8397

山武市農商工・観光課

☎ (80) 1211

森林の所有者の変更と伐採には 届出が必要です

市内の森林のほとんどは、県の定める地域森林計画によって地域森林計画対象民有林に指定されています。この指定を受けている森林で、所有者の変更や伐採を行う場合は、森林法に基づく届出が必

要となります。

相続や売買等で新たに地域森林計画対象民有林の所有者となった方は、所有者となった日から90日以内に届出が必要です。

立木の伐採

地域森林計画対象民有林内の立木を伐採する際には、森林所有者や伐採する立木の買受人等は、伐採を開始する日の90日から30日前までの間に届出が必要です。ただし、竹、倒木、枯死木、著しく損傷した立木を伐採する場合は届出の必要はありません。

地域森林計画対象民有林の照会や届出の詳細については、あらかじめ余裕を持ってお問い合わせください。

本制度は森林保全に結びつくものですので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※地域森林計画対象民有林とは、森林の保全と生産力の増進を目的に県が定めた地域森林計画によって指定された森林です。

☎ わがまち活性化課バイオマス推進室
(80) 1213



暮らし・環境

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大します

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

これまでは、過去分の国民年金保険料の免除が受けられる期間は、申請の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でした。

平成26年4月からは、過去2年1カ月分の免除申請ができるようになります。

◆ご注意ください
・2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

申請方法 市役所国保年金課・出張所または千葉年金事務所へ申請（必要な添付書類などは、お問い合わせください）

・申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

☎ 千葉県年金事務所
043(242) 6320
(80) 1142

水道料金変更のお知らせ

消費税法の改正により、平成26年4月1日から水道料金等に加算される消費税が8%となります。

なお、従前より継続してご使用のお客様は、4月1日以降の初回請求分について旧税率（5%）が適用されます（一部経過措置適用対象外あり）。

【成東・松尾・蓮沼地域】
山武郡市広域水道企業団業務課料金班
☎ (55) 7853
【山武地域】
山武市水道課
☎ (89) 3647